

農業制度資金の金利一覧表 （令和8年(2026年)9月18日現在）

資 金 名	貸 付 利 率
農業近代化資金	個人 <u>3.30</u> % 共同 <u>3.30</u> % (認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率) <u>2.15</u> ~ <u>3.05</u> %
	[基準金利] <u>4.55</u> % (農協等→個人) <u>3.70</u> % (農林中金→農協)
災害資金 (R7.8月大雨被害分)	借入当初5年間 <u>0.55</u> %
	借入後6年目以降 <u>4.55</u> %
災害資金 (R8熊本地震被害分)	借入当初5年間 0.00 %
	借入後6年目以降 4.00 %
農業経営負担軽減支援資金	<u>3.30</u> %
大家畜・養豚特別支援資金	<u>3.30</u> %
酪農・肉用牛担い手緊急支援資金	3.20 %
畜産経営体質強化支援資金	借入当初5年間 無利子
	借入後6年目以降 3.20 %
スーパーS資金 (農業経営改善促進資金)	2.40 % (変動金利制)

(参考)

区 分	利率
長期プライムレート (R8.9.10)	<u>3.40</u> %
最優遇金利下限 (R8.8.26)	<u>2.15</u> %
財政融資資金金利 (R8.9.1)	<u>3.30</u> %

※長期プライムレート:最も信用度が高い企業に資金を貸し出す際に適用される一番優遇された金利。

※最優遇金利下限 :最優遇金利では、民間金融機関の調達金利(5年物)とみなされているものを下限としている。

※財政融資資金金利:貸付期間に応じて国債の流通利回りを基準として償還方法等を反映して定められた金利。

農業制度資金の金利一覧

改定(適用)日: 令和8年(2026年)9月18日

1 農業近代化資金

(単位: %)

区分		基準金利	利子補給率 県	貸付利率	適用
個人	一般	4.55	1.25	3.30	1～3号、5号、7号
	特利	4.55	1.25	3.30	4号
共同(二分)	一般	4.55	1.25	3.30	1～3号、5号～7号
	特利	4.55	1.25	3.30	4号
共同(一分)	一般	3.70	0.40	3.30	1～3号、5～7号
	特利	3.70	0.40	3.30	4号

1 農業近代化資金の「共同(二分)」は、農協が融資機関で農協、農協連合会及び法人等に貸し付ける場合をいう。

2 農業近代化資金の「共同(一分)」は、農協連合会、農林中金、銀行等が融資機関で農協、農協連合会及び法人等に貸し付ける場合をいう。

認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率^(注1)

(単位: %)

償還期間	貸付利率 (近代化資金)	利子助成率 農林水産長期金融協会	実質負担利率	適用
5年以下	3.30	1.15	2.15	(注2)
5年超6年以下	3.30	1.05	2.25	
6年超7年以下	3.30	0.95	2.35	
7年超8年以下	3.30	0.85	2.45	
8年超9年以下	3.30	0.75	2.55	
9年超10年以下	3.30	0.65	2.65	
10年超12年以下	3.30	0.55	2.75	
12年超13年以下	3.30	0.45	2.85	
13年超14年以下	3.30	0.35	2.95	
14年超15年以下	3.30	0.25	3.05	

(注1) 「認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率」とは、担い手経営発展支援金融対策事業の利子助成により、

認定農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいい、その水準は農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の貸付利率と同水準。

(注2) 担い手経営発展支援金融対策事業の利子助成により、貸付当初5年間は最大2%の利子助成を受けられることから、償還期限が5年以下となる場合、貸付利率から2%を差し引いた利率(下限0%)が実質負担利率となる。

2 災害資金

(1) R7. 8月大雨被害分

区分	基準金利	利子補給率等			貸付利率
		県	市町村	融資機関	
当初5年間	4.55	2.00	0.80	1.20	0.55
6年目以降	4.55	0	0	0	4.55

(2) R8熊本地震被害分

区分	基準金利	利子補給率等			貸付利率
		県	市町村	融資機関	
当初5年間	4.00	2.00	0.80	1.20	0.00
6年目以降	4.00	0	0	0	4.00

3 農業経営負担軽減支援資金 (単位: %)

基準金利	利子補給率	貸付利率
	県	
4.55	1.25	3.30

4 畜産特別資金

(1) 大家畜・養豚特別支援資金

区分	基準金利 (9月)	利子補給率等					貸付利率
		中央畜産会	自助努力				
			県(0.325)	市町村(0.1)	農協等(0.575)	計	
経営改善	4.55	1.01	0.08	0.02	0.14	0.24	3.30
経営継承	4.55	1.01	0.08	0.02	0.14	0.24	3.30

(2) 酪農・肉用牛担い手緊急支援資金

基準金利 (8月)	利子補給率等					貸付利率
	中央畜産会	自助努力				
		県(0.325)	市町村(0.1)	農協等(0.575)	計	
4.45	1.01	0.08	0.02	0.14	0.24	3.20

※(2)貸付時の5月、8月、11月、2月のみ金利改定

※(1)及び(2)県、市町村による利子補給は10年間(以降、融資機関負担)

5 畜産経営体質強化支援資金

区分	基準金利 (8月)	利子補給率等					貸付利率
		中央畜産会	自助努力				
			県(0.325)	市町村(0.1)	農協等(0.575)	計	
当初5年間	4.45	4.21	0.08	0.02	0.14	0.24	無利子
6年目以降	4.45	1.01	0.08	0.02	0.14	0.24	3.20

※貸付時の5月、8月、11月、2月のみ金利改定

※県、市町村による利子補給は10年間(以降、融資機関負担)

6 農業経営改善促進資金(スーパーS資金)

2.40 %

【参考】主要金利の推移

長期プライムレート	3.40% (R8.9.10)
最優遇金利下限	2.15% (R8.8.26)
財政融資資金金利	3.30% (R8.9.1)

※長期プライムレート: 最も信用度が高い企業に資金を貸し出す際に適用される一番優遇された金利。

※最優遇金利下限: 最優遇金利の下限で、民間金融機関の調達金利(5年物)とみなされるものとされている。

※財政融資資金金利: 貸付期間に応じて国債の流通利回りを基準として償還方法等を反映して定められた金利。